

アンプロリウムに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和4年9月7日～令和4年10月6日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 頂いた意見・情報及び食品安全委員会の回答

	頂いた意見・情報	食品安全委員会の回答
1	推定摂取量と限度量は、わずか1桁の差しかないのに、さらに安全を見て、安全係数を10倍にすべきでは？	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品に含まれる可能性のある有害要因が人の健康に与える影響について食品健康影響評価を行っています。</p> <p>本成分については、「暫定基準が設定された動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価の考え方について」（令和2年5月18日動物用医薬品専門調査会及び令和2年6月15日肥料・飼料等専門調査会決定）に基づき評価を行ったものです。本成分はEUで行われた評価においてADIが設定されており、その評価について検討した結果、食品安全委員会の評価と同等に扱うことが可能と考えられました。ポジティブリスト制度導入以来のリスク管理について検討した結果、1日当たりの推定摂取量が当該ADIを超えなかったことから、本成分が家畜に使用され食品に残留する場合の、ヒトへの影響については、現行のリスク管理の範囲で使用される限りにおいて、その食品影響は無視できる程度と考えました。</p>

※頂いたものをそのまま掲載しています。